

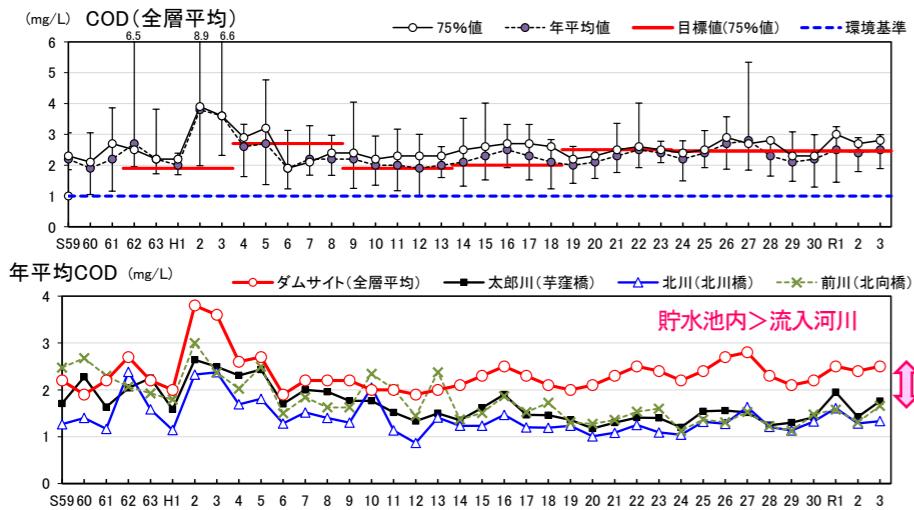
釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画(第7期)の最終案骨子

第1章 釜房ダム貯水池の水質保全対策の状況

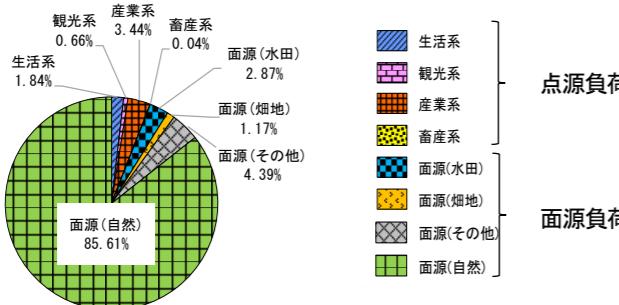
1 湖沼水質保全計画策定の背景

- 昭和50年代にカビ臭等の異臭味障害の発生
- 昭和62年度に湖沼水質保全特別措置法に基づき、「指定湖沼」に指定
- 6期35年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、各種対策を実施

2 水質の推移



3 排出負荷量 (COD) の割合



4 第6期の評価及び課題

- 生活系排水等点源負荷に対する水質保全対策は、着実に進展している
- 貯水池内のCODは、近年横ばいで推移し、目標値が達成されていない
- 貯水池内のCODは、流入河川のCODよりも高い状況が継続されている
- 排出負荷量に占める森林・農地等の面源負荷の割合が大きく、その対策が課題
- これまでの調査研究で、以下のことを把握できている
 - 貯水池内のCODは、植物プランクトン増殖や底泥の溶出等が複合的に影響
 - 貯水池内の植物プランクトンは、ある程度りん濃度にコントロールされる
 - 森林は間伐・下刈り等による適正管理により排出負荷量が減る
 - 気温上昇に伴いりん濃度が増加している可能性がある

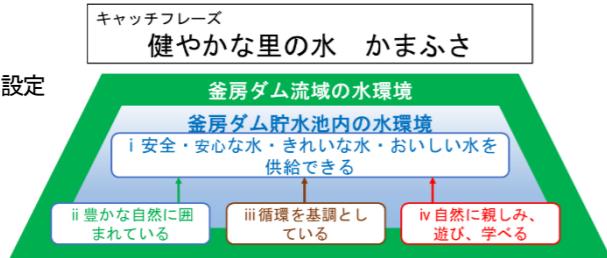
第2章 水質の保全に関する方針

1 計画期間

- 令和4年度から13年度までの10年間
- 中間年（令和9年度）に計画見直し

2 長期ビジョン

- 第5期計画において設定
- 望ましい湖沼及びその流域の水環境に関する将来像



3 計画期間内に達成すべき目標

【水質目標値】

第7期計画で達成すべき目標値として定め、着実な水質改善を図る。

	第6期の実測値 (H29~R3)	目標値 (令和13年度)
COD (化学的酸素要求量)	75%値(mg/L) 2.3~3.0	2.5
全窒素	年平均値(mg/L) 0.36~0.46	0.39
全りん	年平均値(mg/L) 0.014~0.018	0.015
N/P比	年平均値 23~27	26

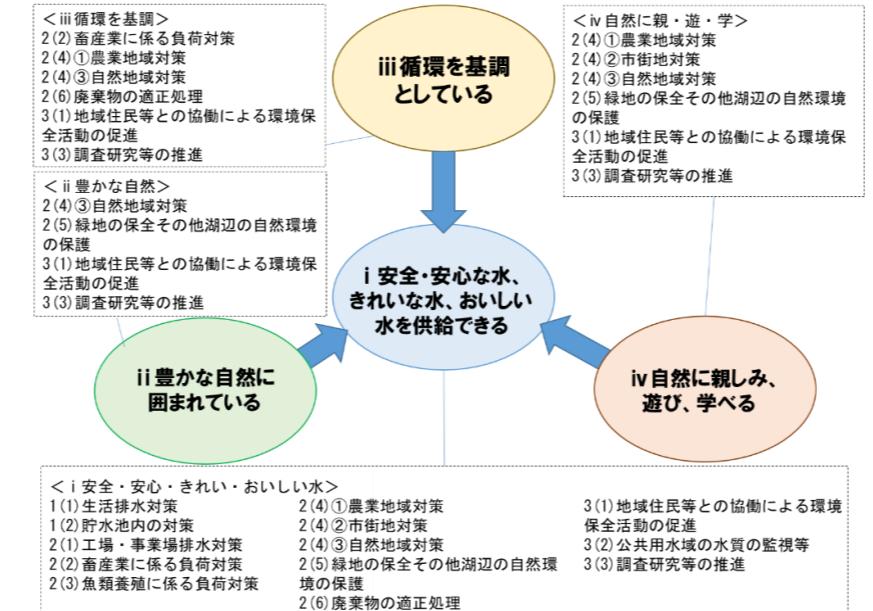
【補助指標】

長期ビジョンの実現に向けて、上流下流の流域住民が釜房ダムに親しみを持ち、実践した取組やその効果を広く伝えることができるものとして補助指標を定める。(第7期から設定)

補助指標	具体的なデータ項目
i	①ダムの水におけるカビ臭の発生 釜房ダム取水塔の水質調査におけるカビ臭物質(2-MIB)濃度 10ng/L以上の検出件数
	②河川の水の透明さ 公共用水域常時監視の透視度(上下流)
ii	③川崎町内の森林の広さ 川崎町面積に占める森林面積の割合
	④河川にいる水生生物の種類 国土交通省「河川水辺の国勢調査」及び環境省「全国水生生物調査」での指標生物レベル
iii	⑤水源を守る森林の広さ 川崎町内の水源かん養保安林面積
	⑥環境にやさしい農業の農地面積 各種環境保全型農業認定制度のべ面積
iv	⑦自然に親しむ人の多さ 湖畔公園入込数及び宿泊客数の合計
	⑧自然に関わる市民活動の回数 環境に関わるNPO活動実績のべ回数
	⑨釜房ダムに関して学んだ人数 釜房ダム防災センターふれあい学習資料館の見学者数

4 対策と長期ビジョンをつなぐ道筋

令和14年度までの長期ビジョンの実現を目指し、県、関係機関及び地域住民が課題を踏まえた取組を推進



5 計画の推進体制

- 釜房ダム貯水池湖沼水質保全対策推進協議会の構成関係機関が連携
- 宮城県環境審議会水質専門委員会議の助言を得ながら推進

6 SDGs の達成への貢献

- 本計画の対策を推進することは、釜房ダムの着実な水質改善に資するとともに、SDGs の達成にも貢献
- 釜房ダムに関わる関係者が自分ごととして対策に取り組むことを目指し、計画内にSDGs のアイコンを表示

第3章 第7期計画の重点的な取り組み

重点1 面源対策

課題	施策
○排出負荷量に占める面源（自然）負荷の割合が大きい	・森林にかかる負荷削減対策 ・森林の適正管理(除・間伐、枝打ち等)の推進 ・森林からの負荷削減に係る調査研究など
○田植え時期に流入河川の負荷量増大の可能性が高い	・側条施肥機導入へのさらなる支援 ・環境保全型農業に係る各種認証制度の普及啓発 ・未整備区域のほ場整備など

重点2 貯水池内水質メカニズムの解明と対策の検討

課題	施策
○貯水池内のCODは、近年横ばいで目標値が達成されていない ○貯水池内のCODと流入河川のCODの変動は整合していない	・モニタリング調査の継続 ・貯水池内の水質メカニズムの解明と対策の検討

重点3 気候変動と水質の関係の検討

課題	施策
○気候変動が水質に影響を及ぼしている可能性がある	・モニタリング調査の継続 ・気候変動と水質の関係の検討

第4章 水質保全対策

項目	施策
1 水質の保全に資する事業	(1)生活排水対策 ・生活排水処理施設の整備 ・下水道への接続の促進 ・浄化槽等の適正な設置及び維持管理の確保
	(2)貯水池内の対策 ・ばっ氣装置の運用(異臭味発生の抑制) ・貯砂ダムの適切な管理(流入栄養塩類の低減に寄与)
2 水質保全のための規制その他の措置	(1)工場・事業場排水対策 ・水質汚濁防止法等関係法令に基づく立入検査等
	(2)畜産業に係る負荷対策 ・畜産管理施設適正管理 ・畜糞排せつ物の適正処理の促進
3 その他	(3)魚類養殖に係る負荷対策 ・事業者への助言、指導等の実施
	(4)流出水対策 ・農業地域対策：こだわり米、側条施肥機等 ・市街地対策：小水路・道路側溝等の清掃 ・自然地域対策：森林の適正管理 ・流出水対策の啓発
	(5)緑地の保全その他 ・釜房ダム周辺及び流入河川の植生帯の保全
	(6)廃棄物の適正処理 ・廃棄物の不法投棄の防止
(3)調査研究等の推進	(1)地域住民等との協働による環境保全活動の実施 ・湖畔の清掃活動等の環境保全活動の実施 ・環境学習の推進による環境保全意識の向上
	(2)公共用水域の水質の監視等 ・釜房ダム及び流入河川等の定期的な水質の監視及び測定の実施
	(3)森林からの負荷削減に係る調査 ・貯水池内の水質メカニズムの解明と対策の検討 ・気候変動と水質の関係の検討
	(4)事業者・住民等に対する支援 ・側条施肥機導入の支援 ・融資・助成制度の活用の促進

流出水対策推進計画

第6期湖沼水質保全計画と同様に「前川上流域(立野川合流点より上流)」を流出水対策地区として重点的な流出水対策を実施

